

<報道発表資料>
(経済同時)

令和 7 年 4 月 1 日
京都市産業観光局クリエイティブ産業振興室
京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

令和 7 年度 京都市伝福連携担い手育成支援事業補助金を 活用する事業者の募集

京都市では、平成 30 年に伝統産業界における後継者確保・技術継承と障害のある方の就労支援・雇用創出を図るため、京都市伝福連携担い手育成支援事業補助制度を設置しました。
この度、同事業の交付対象事業者を募集します。

【概要】

- 対象者 以下(1)及び(2)のいずれかで、障害者雇用又は市内の障害者就労支援事業所もしくは市内事業者等（以下「市内福祉施設等」という。）への業務の発注を検討している方又は団体
 - (1) 京都市指定の伝統産業（※）に従事する方又は従事する方により組織された団体
 - (2) 新たに京都市指定の伝統産業に従事する方又は新たに従事する方により組織された団体 ※京都市指定の伝統産業品一覧（別表）をご覧ください。
- 補助額 補助対象経費のうち、100万円を超えない額（千円未満切り捨て）
- 交付対象経費 (1) 専門家派遣に要する費用
(2) 障害のある方の雇用又は市内福祉施設等への業務発注に伴い要する費用（被雇用者の給与等の人件費や業務発注に直接要する委託料を除く。）
- 申請方法 所定の申請用紙（※）に必要書類を添えて、京都市保健福祉局障害保健福祉推進室に郵送又は「syogai@city.kyoto.lg.jp」宛にメールでデータ送付
※ 申請用紙は、保健福祉局障害保健福祉推進室内にあります。

また、以下のホームページからもダウンロードできます。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000339385.html>

- 提出先 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
〒604-8571
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町4 8 8 分庁舎4階
メールアドレス：syogai@city.kyoto.lg.jp
- 募集期間 令和7年4月1日（火）～令和7年5月30日（金）【必着】
窓口での受付は、月曜～金曜の午前9時～午後5時（祝日を除く。）
- スケジュール

内容	日時	備考
申請期間	4月1日～ 5月30日 〔必着〕	（申請期間） 所定の申請用紙に必要書類を添付して、障害保健福祉推進室に提出してください。
選考	6月中旬～ 下旬	プレゼンテーションをしていただきます（非公開）。
補助事業者 決定	7月中旬	選定の結果（採択・不採択、交付予定額、交付条件等）を文書で通知します。
実績報告書 提出	事業終了後 速やかに	所定の用紙に必要書類を添付して、障害保健福祉推進室に提出してください。
補助金 支給手続	随時	実績報告書を審査し、交付条件を満たしている場合は、補助金支給に必要な書類をお渡ししますので、指定された期限までに提出してください。

【これまでの取組】



○京念珠

福祉施設職員を対象とした体験会等を実施し、計4箇所の福祉施設が参加。

うち1箇所の施設には数珠の制作についての業務委託を行っており、その他の施設にも、引き続き技術指導を行っている。



○西陣織

西陣整経同業組合の指導のもと、西陣工房（運営：社会福祉法人京都西陣福祉会）の利用者が整経（せいけい、織物を作る際にタテ糸（経糸）の長さや本数を決めて、均一の張力で巻き取る作業）技術の習得を目指している。



○京焼・清水焼

市内福祉施設職員と利用者を対象に「箸置き」制作の体験会を実施し、9箇所の福祉施設（障害のある方延べ40人）が参加。そのうちの8箇所の福祉施設が商品制作の委託を受け、販売されている。

<お問合せ先>

保健福祉局障害保健福祉推進室

電話：075-222-4161（就労支援担当）